

文化芸術創造都市横浜・臨時相談センター “YES！” Yokohama Emergency Support for the Arts を開設します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って活動や表現の機会が失われるなど、大きな影響を受けている文化芸術関係者の皆様からの相談に的確に応じるため、税理士などの専門家や経験豊富な相談員による臨時相談センター“YES！”を設置し、相談内容に応じ国、県、市等の支援メニューにおつながぎします。

横浜の文化芸術の担い手の皆様の活動継続と再開に向けて、丁寧に支援いたします。

1 利用対象

市内在住又は市内に活動拠点のある、アーティスト・クリエイターをはじめ文化芸術に関わる個人や事業者

例：アーティスト、デザイナー、舞台技術者、各種ディレクター、コーディネーター、ライター、映画館やギャラリー経営者、学生 等

2 主な相談内容

「資金」に関する相談(国や自治体の支援制度、融資など)、
「法律・契約」に関する相談(出演契約や販売契約、著作権など)、
「計画」に関する相談(活動の継続や再開、中止や延期によって生じる課題など)、
その他、困りごと全般

3 設置期間及び対応時間

5月20日(水)から、アーツコミッション・ヨコハマ((公財)横浜市芸術文化振興財団内)に開設し、オンラインで相談申込受付を開始

※令和3年3月まで実施予定

4 相談対応の流れ

相談のお申し込みは、「文化芸術創造都市横浜・臨時相談センター」サイトから。

- (1) 相談申し込みフォームに必要事項を入力
- (2) 事務局から初回予約日時をメール連絡
- (3) 専門家や相談員とオンライン相談の実施(※原則としてビデオ会議)

5 専用サイト

文化芸術創造都市横浜・臨時相談センター

<アーツコミッション・ヨコハマ((公財)横浜市芸術文化振興財団)内>

<https://covid19.yafjp.org/yes>

お問合せ先

文化観光局創造都市推進課長 田中 昌史 Tel 045-671-3425